

審議会等の会議結果報告書

課所名

環境課

会議名 令和5年度 第3回諏訪市環境審議会

開催日時 令和6年1月19日(金) 13時30分から15時まで

出席者

《委員》
宮原 裕一委員、佐藤 よし江委員、牧野 透太委員、笠原 雅男委員、土田 勝義委員、
藤森 聡一委員、藤森 紀保委員、伊東 克幸委員、藤森 恵吉委員、小池 香奈恵委員、
大舘 道彦委員、田邊 皇子委員、伊藤 靖徳委員、小泉 幸善委員
《諏訪市》
金子市民環境部長、中澤環境課長、小松環境保全係長、茅野環境保全係主査

資料

次第、資料1

協議議題(内容)及び会議結果(要旨)

1 開会(進行:中澤環境課長)

2 挨拶(金子市民環境部長)

- ・本日は、令和5年度第3回目の諏訪市環境審議会にご出席いただきありがとうございます。
- ・前回会議から2か月強が経過した。この間、地球温暖化対策に関する国際会議COP28が開催され、国同士が脱炭素社会実現に向けた課題について議論を行った。
- ・国内においても、温室効果ガス排出対策のない石炭火力発電所の新設を認めないという方針や、新年度に向けて政府の脱炭素施策概要が公表されてきた。
- ・諏訪市では昨年度、再配達による二酸化炭素排出量削減を目指し置き配バッグ活用実証実験を行ったが、県からも県営住宅に宅配ボックスを設置していくという方針が示された。物流業界の人手不足問題に関連する取組になるが、これも脱炭素社会実現に寄与する取組。複数分野への効果を生み出すことが、脱炭素社会実現につながることを実感している。
- ・前回11月の審議会では、市長より計画の一部改訂について諮問させていただいた。温室効果ガス排出量の独自算出方法や再生可能エネルギーの市内ポテンシャル、戦略を組み立てるにあたっての基本的考え方について確認をいただいた。
- ・本日は、実際に改訂する計画の内容について説明する。戦略の考え方と、その先の取組をイメージさせる内容について確認をいただく。宮原会長をはじめ委員の皆様には、その大きな方向性についてご協議、ご確認をいただきますようお願い申し上げます。本日はよろしくお願いたします。

3 確認事項(議事進行:宮原会長)

(1) 諏訪市環境審議会委員任期の延長について

- ※スクリーンに投影した資料を基に、諮問事項について答申が完了するまで同一体制での審議を行うために、現状の任期最終日2月15日を2月末までに延長する旨を説明。
(異議等無く委員任期を延長する旨を審議会として了承)

4 協議事項（議事進行：宮原会長）

（1）第三次諏訪市環境基本計画（第二次諏訪市地球温暖化対策実行計画（区域施策編））の一部改訂について

資料1

※資料1及びスクリーンに投影した資料を基に、計画改訂箇所と改訂する内容の大枠、戦略の考え方及び想定する手法等について説明。

○改訂にあたり県のロードマップは参考になっているのか。（委員）

→直接参考にはしていない。主に今年度実施した調査から把握できたポテンシャル等から、目標達成に有効と想定する手法を中心とした戦略となっている。（事務局）

→県の計画と連動していないと目標が達成できないということになる恐れがあるので連動を考えた方がいいと思う。（委員）

○充電インフラや充電時間という課題はあるが、世界的な流れでEV化が進むことは間違い無いと思う。そんな中で、諏訪市は今後更新していく公用車について何年後に何割EV化するのかという計画を持っているのか。（委員）

→この計画とは別に事務事業編というものがある。その計画において、基本的に公用車については、更新時には電動化することを示している。ただし、現状では軽トラックや特殊車両等電動化ができない車両もある。また、現在ある車両について耐用年数は同時に考えていかななくてはならない。そのため短期間に一気に更新することは困難。（事務局）

→市がやらないことを市民がやるのかという疑問も出るので、目標を示した方がいい。（委員）

○能登半島地震で太陽光発電パネルを搭載した建物が倒壊したという事例がある。実際に太陽光発電のポテンシャルがあることはわかったが、そのうち何割の建物について耐震や耐荷重に問題がないのか把握できれば説得力があると思うがどうか。（委員）

→個別の建物について太陽光発電パネルを搭載した際の耐震や耐荷重については把握しきれない。ただし、搭載する前提として安全面を考えるのは基本。その前提についても記載を加えることは検討したい。（事務局）

○岡谷市の会議でも話題になったが、軽量かつ薄型の太陽光発電パネルが開発されている。そのような製品を使えば耐荷重の課題も解決できるのでそういうものも検討していただきたい。（委員）

→ペロブスカイト型を代表とする薄膜太陽光発電パネルは新聞等でも度々記事になっている。一部使用されている事例もあるが、まだ実証段階で高価である。ただし、施工については接着剤で貼り付ければ固定ができたり、壁にも簡単に設置ができる旨は聞いている。2030年頃には量産化されるという話がある。今回の計画は2030年までの計画となっているが、2030年以降の取組については、このような新たな製品の活用も視野に入れる必要性は把握して進めていく。（事務局）

○野立ての太陽光発電は数年前から様々なトラブルがあり、それに対応するために県の条例が4月から施行される予定。（委員）

○営農型太陽光発電については、現在富士見町で1件、原村で1件、茅野市で3件、諏訪市で1件と諏訪6市町村で6件の実績がある。長野県下では大体100件ほど。そんな中、全国的にも本当に上手くやっているのは2、3割だと言われている。（委員）

○また、農地法の一部改正やガイドラインが示されてきている。今までは許可さえ出ればよかったが、それが発電ありきの営農型太陽光発電につながってしまっていた。今後は運用状況の把握等の点で厳しくなってくる。元々、その地域で作っていない作物を作ることは認められないようになっていく。（委員）

- 一部水田で営農型発電をやっており、それは収穫量が確保されているようだが、全体的には制度上厳しくなっている点は把握していただきたい。(委員)
- ここ数年は売電価格の下落もあり、営農型太陽光発電の申請が出てきていない。(委員)
- 先程話題に出た薄型のペロブスカイト型太陽光発電パネルについては、耐用年数にまだ課題がある。しかし、それが解決されれば壁面への設置といった可能性も出てくる。(委員)
 - 野立て太陽光発電については県だけでなく、市の条例の対象にもなっている。今回の計画においても、営農型太陽光発電は発電ありきではなく発電と農業が両立され、地域の実情を踏まえた形での実施を前提とする旨を記載している。(事務局)
 - また、農水省関連の補助金は今後脱炭素要素を含めることが必須になるという情報もある。関連する補助金も有効活用していきたい。(事務局)
- 市としてメガソーラーについては規制していくのか。また、そのようなものを規制する制度はあるのか。(委員)
 - メガソーラー全てを禁止しているわけではないが、令和4年7月1日から施行している条例の対象となっている。その中で抑制区域というものをしており、この区域内での事業については再考いただくこととしている。例えば急傾斜地、保安林、国定公園、景観重点整備地域等が対象。太陽光発電については地域と調和した形での導入を基本としている。(事務局)
- 市民の意識醸成を行い浸透させていくことが一番重要だと思う。これまで取り組まれた事例に置き配バッグ活用実証実験、給水スポットの設置、動画配信等がある。関係者に対してこのような取組をしていくことは重要だが、どのようにやっていくのが大変なところ。市として追加で行う具体的な取組は何か考えているのか。(事務局)
 - 来月からだがデコツアー in すわというイベントを行う。市民や観光客が移動手段を脱炭素化することを企業とともに応援するというもの。具体的には、スマホにアプリをインストールし、徒歩等脱炭素移動することでポイントを貯める。そのポイントを店舗等で特典に交換できるという仕組み。誰でも簡単に参加でき、インセンティブとして特典がもらえる。(事務局)
 - 実際、脱炭素社会実現への取組はお得感がないとなかなか浸透しない。置き配バッグ実証実験についても、開始時にはバッグが貰えるからという理由で参加されたが、結果的に脱炭素社会実現に貢献できていると実感された方も多くいた。(事務局)
 - 生活含め社会、経済等様々な面で自分にプラスになるような要素を含んだ事業を検討して実施したい。これは事業者に対しての事業も同様。ハードル低く参加していけるものを基本とする。(事務局)
- 取組の中で「協働」という言葉が出ているがどのような取組になるのかイメージしにくい。具体的にどのようなものを考えているのか、加筆するというのではないが想定しているものを教えてほしい。(委員)
 - 市の取組として想定されがちなのは、市が発注して事業者が受注するという公共工事だが、そういうことではない。一緒に事業を組み立てていくというもの。(事務局)
 - 発展的な取組としては地域電力を立ち上げるという例もあるが、それに限ったことではないと想定している。例えばPPAについて民間事業者が行うものだが、市も導入が進めやすい方法を一緒に検討していく。ただし、PPAもスキームは様々。細かいスキームをこの計画に書き込んでしまうと事業計画になってしまう。(事務局)
 - 事業者と市とどちらが上ということではなく、一緒に協力して進めていくということが基本になる。(事務局)

○省エネについて、ゼロカーボンドライブが含まれている。主にEV化についての内容だが、自転車についても温室効果ガス排出量削減につながる。まちづくりの観点からも自転車の活用というものも記載があってもいいと感じた。(委員)

→スマートムーブという考えで、自転車移動は市民の皆さんが取り組みやすい手法。取り入れさせていただく。(事務局)

○県からはゼロカーボンロードマップが示されているが、推進していくためにはこの計画案に記載されているように市民の意識醸成がなくては何も進まないと理解している。そのアプローチにノウハウがあるのは市町村だと思う。2月に行うという取組も参考になるものである。そういった取組を県のゼロカーボン推進室にも伝えていきたい。市民や事業者との関わりから参考になるものは多いと思うので情報を共有して取組をしていただきたい。(委員)

5 その他

6 閉会